

お知らせ

当院では、歯科診療に係る医療安全管理対策について、下記のとおり取り組んでおります。

- ・ 緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した歯科医師が常勤しております。
- ・ 安心して安全な歯科医療環境を提供するため、「自動体外式除細動器（AED）、経皮的動脈血酸素飽和度測定器、酸素、血圧計、救急蘇生セット」を設置しております。
- ・ 歯科診療における偶発症等発生時には円滑な対応ができるよう、当院医科診療科との緊急連絡体制を整備しております。
- ・ 歯科診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、改善策を実施する体制を整備しております。

令和 7 年 6 月 1 日

顎口腔外科

杏林大学病院